

相撲の楽しさを味わわせる
相撲指導における外部指導者との
連携のあり方

学校名 徳島市応神中学校（徳島県）1年
全校生徒数 103名（男子49名 女子54名）
種目等 武道（相撲）
（本事例に係る問い合わせ先）
電話番号 088-641-1042
学校メールアドレス
oujin_jh@tgn.tcn.ne.jp

- 1 実践研究のねらい
(1) 相撲を通して日本の伝統文化の体験を行う。
(2) 礼法や受け身の反復学習により、楽しく安全に学習活動を行う。
- 2 実践研究の概要
(1) 課題
体育館に土俵や相撲マットがないので、投げ技等の学習が行えず、試合でも押し、寄りのみになることから、試合の時に学習していない技をとっさに出さないか心配である。
(2) 期待される成果について
外部指導者から、相撲の礼法（所作の意味）や基本動作を学ぶに当たり、日本の伝統文化に触れるとともに、実際に「取り組み」を行うことで、相撲の楽しさを味わわせたい。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

- 1 具体的な取り組み内容・方法、取り組みを進める上での工夫点等
(1) 生徒たちは相撲未経験者ばかりなので、基本の動きや礼法、受け身の重要性をわかりやすく指導していただき、相撲の楽しさを感じられる内容にしよう。
 - ① TVなどで見かける力士や相撲の取り組みの話で、子供たちの興味を引き、何気ない所作の一つ一つに、「国技」としての日本文化・伝統が織り混ざっていることを知らせた。
 - ② 外部指導者の先生方に、前で説明をしていただいている間に、生徒間を巡視し、話を理解できなかった生徒に補足を行うため、保健体育教員とTTの教員が動きまわり個別の言葉がけを行った。

○生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 柔軟性に乏しい生徒や、パワー重視で突っ込んでしまいがちな生徒に対し、十分に基本動作（特に受け身）を身につけさせた上で、簡易試合を行うようにした。

○成果の意義と今後の課題

- 1 事前のアンケートでは、相撲に無関心であった生徒が、最終的には、大相撲に関心を持つようになり、日本古来の礼法や文化を体験できた。また、簡易試合により、相撲の醍醐味を味わえることができた。
- 2 相撲マットがなく、今後の授業の展開を考える上で、「押し」と「寄り」の技術のみになるので、特にレベルの高い者ほど、「投げ」の技術の練習をしたがる傾向にあり、今後の学習計画を考えなければならない。

○研究内容

【手押し相撲】

相撲はバランスが大切。



【仕切りの構え】

仕切りの構えは、初めてでかなりきつい。



【女子同士の押し相撲】

チーム戦で試合を行う。



【塵手水を行う—試合の仕方】

土俵の周りをマットで囲み、安全面の強化。



【相撲の授業を通して感じたこと【生徒の感想】】

○ 相撲の授業をする前は、はだしやまわしをつけるとか、なんとなくいやだな、と思っていました。でも、先生が「すもうはバランス感覚が優れていることが大切なんだよ」という話で、「なんだかすごいな」と思うようになった。
やはり、まわしをつけるときは、恥ずかしかったが、みんなでつけたので、一度つけてしまえば、なんともなかった。
押し相撲が、おもしろかった。また、やりたい。

○ 私は、すもうをテレビでも見たことがなかったので、先生が来られたとき、大きくてびっくりしました。でも、とても優しくて、とてもわかりやすかったです。
塵手水の意味を聞いて、そういう意味が込められているんだ、とわかり、なんだかテレビのすもうも見たくなくなってきました。
ただ、すもうって、すごく筋力を使うということがわかりました。

【今後の学校としての取組】

今後、さらにさまざまレベルの技を学習させるために、安全性を確保する相撲マットの準備・購入が望まれる。また、保健体育教員が、相撲指導法をしっかり学ぶ機会もさらに必要と思われる。講習会等に積極的に参加していきたい。

外部指導者と体育担当教員が連携した武道に親しむ相撲の授業実践例

学校名 徳島市川内中学校（徳島県）第1学年
全校生徒数 468名（男子246名 女子222名）
種目等 武道（相撲）
（本事例に係る問い合わせ先）
電話番号 088-665-3471
学校メールアドレス kawauchi_jh@tgn.tcn.ne.jp

1 実践研究のねらい

- (1) 外部指導者と連携して相撲の歴史や現状を理解させ、相撲に関心を持たせる。
- (2) 外部指導者と体育担当教員が連携して、相撲の礼法や基本動作を習得させる。

2 実践研究の概要

(1) 外部指導者との連携した授業づくり

外部指導者と連携して授業を実施することで、特に体育担当教員では指導しきれない、基本動作などの技術的指導を専門的な角度からお願いした。体育担当教員は、生徒の実態に応じて、助言をするなどのサポートを行うこととした。

(2) 体育担当教員への助言

外部指導者に単元計画や授業計画の作成段階から関わってもらい、相撲の競技経験のない体育担当教員に対して様々な助言やアドバイスをもらうことにした。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

1 具体的な取り組み内容・方法、取組を進める上での工夫点等

(1) 相撲の歴史等の学習（学習の動機付け）

相撲の歴史や成り立ち、現状について、単元の最初にDVDを活用して学習させた。なぜ今、武道として相撲を学習するのかといった目標を明確にするところからはじめた。ほとんどの生徒は相撲を知っているが、礼法や成り立ちについては知らない生徒が多く、興味深く学習していた。

(2) 外部指導者と連携しての礼法の学習

本年度は、外部指導者として相撲連盟より渋谷・最上の両氏を招き、体育担当教員と連携して授業を実施した。特に蹲踞・塵浄水といった礼法の指導に重点をおいて、相手を敬う心の大切さを理解させた。外部指導者からも礼法の意味を具体的に説明していただいたき、生徒たちも形だけではない礼法の大切さを知ることができた。

(3) 外部指導者と連携しての基本動作の学習

中腰の構えを中心にして寄り・押しと言った相撲の基本動作を専門的な立場から指導していただいた。見よう見まねで動いていた生徒たちも、外部指導者の的確なアドバイスによって基本動作を習得していった。

(4) 簡易試合の実施

毎時間、簡易試合をして、相撲の取り組みの楽しさを味わせる工夫を行った。手押し相撲・蹲踞相撲・押し相撲など、それぞれの学習の段階にあわせた試合を実施した。簡易試合を行うことで、生徒が自分の課題を見つけたり、新しい技への関心を強く持つなどの効果が出た。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 礼法の指導に力をいれることで、相手を敬う心の大切さを理解させた。さらに禁じ手についても学習させ、危険な技をしないよう指導した。
- 2 マットの配置などを工夫し、グループ学習での接触を回避するようにした。
- 3 柔軟運動やストレッチ、受け身運動を毎時間行い、ケガの防止に努めた。
- 4 外部指導者と体育担当教員が連携して試合運営など目を配り、危険が無いよう指導した。

○成果の意義と今後の課題

1 DVDの活用や、外部指導者からの説明で生徒たちも相撲に興味を持つことができた。また、外部指導者の専門的な指導で、基本動作や礼法についてもわかりやすく学習することができた。体育担当教員も外部指導者からアドバイスを受け、相撲の指導法についての研修を深めることができた。今回の実践を通して、土俵やマットなどの場の設定や、簡易廻しなどの備品の確保が課題になった。本格的な試合を行うためにも必要であると考えられる。

○研究内容

相撲の歴史について

外部指導者から相撲の歴史や現状を聞く



礼法の学習

塵浄水にチャレンジ・・・実技テストあり



中腰の姿勢の練習

基本動作の中腰の姿勢・・・結構きついかも



受け身の練習

ケガをしないためのも大切な練習です



地域の優秀な外部スポーツ人材を活用し、教員とのTT（2名の講師）による生徒の技能向上を図った実践例

学校名 会津若松市立一箕中学校（福島県）1・2年
全校児童生徒数 480名（男子242名 女子238名）
種目等 武道（なぎなた）
（本事例に係る問合せ先）
電話番号 0242（22）2113
学校メールアドレス school@ikki-j.fks.ed.jp

1 実践研究のねらい

- （1）地域の優秀な外部スポーツ人材を、より専門性の高い運動部活動の指導者として招聘し、生徒の技能と体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を育てる。
- （2）指導経験が豊富な外部スポーツ人材と当該部活動顧問が連携・協力しながら、生徒一人一人の性格・行動特性等に応じた望ましい指導の在り方を探る。

2 実践研究の概要

（1）課題

体育教師にとっても武道「なぎなた」は、あまり経験がない種目である。教師の技術理解や技術そのものが未熟なため、生徒の技能向上を図る上で手立てが必要である。

（2）期待される成果（仮説）について

専門的な知識・技能を有する外部講師を招聘することにより、教師の不足している部分を補い、生徒一人一人に確実な知識・技能を身に付けさせることができると考える。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

1 具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

（1）地域の指導者の協力を得た学習指導の推進

福島県教育委員会が実施する「平成26年度武道等指導推進事業」を活用し、指導者を確保した。

（2）なぎなた指導の工夫

- ① 教員が実技講習会で習得した内容を活かし、連盟からいただいた資料を基に、視覚的に理解が深まるような資料を準備した。
- ② 外部指導者の助言をもとに、学年で身に付けるべき技術を明確にした内容の学習カードを活用した。
- ③ 外部講師を2名にすることにより、全体指導と個別指導を効果的に機能させた。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 授業の行われる体育館使用を、女子だけになるよう男子の授業と調整し、広いスペースで授業ができるようにした。
- 2 道具（なぎなた）の取り扱いについて、十分な時間を取り指導するとともに、一人に一本なぎなたが使用できるように連盟の協力を得て準備した。
- 3 学習時間を生徒の集中力の高い午前中に設定し、安全確保やけがの防止に努めた。

○成果の意義と今後の課題

- 1 武道が初めてとなる第1学年から専門的な知識技能を持つ指導者から指導をいただけたことは単元全体を見通してもよい結果となった。また、今年度は指導者2名によるTT形式での授業を行うことができ、技術の細やかな指導をしていただいたことにより、確かな技術が身に付いた。
- 2 外部講師の指導を生徒と一緒に学ぶ場ともなり、教師の指導力向上につながった。今後は、授業のねらい等、効果的な授業が展開されるよう、講師の方との事前の打ち合わせを充実させる必要があると感じた。

○ 研究内容

【T・Tによる指導①】

全体指導と個別の指導が充実



【T・Tによる指導②】

T・Tによる個に応じた支援の様子



【場の設定】

ぶつかり合わないよう十分な広さを確保



【学習カード】

単元全体の授業の流れと、毎時間の記録を残す資料

月日 時間	ねらい	技能が向上した	基礎知識が身に付いた	技能が中心に学習できた	感想
1. 2. 3. 4.	授業の流れを確認する。基礎動作を身につける。呼吸を身につける。足はまを身につける。(足はま、多め)	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	初めての授業で緊張した。でも先生の指導のおかげで、少しずつ慣れてきた。足はまの練習が楽しかった。
1. 2. 3. 4.	授業の流れを確認する。基礎動作を身につける。呼吸を身につける。足はまを身につける。(足はま、多め)	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	先生の指導のおかげで、少しずつ慣れてきた。足はまの練習が楽しかった。
1. 2. 3. 4.	人間の構造から基礎打ち、足はまが出来る。足はまを身につける。呼吸を身につける。(呼吸の練習は、よこでやる)	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	人間の構造から基礎打ち、足はまが出来る。足はまを身につける。呼吸を身につける。(呼吸の練習は、よこでやる)
1. 2. 3. 4.	しかけのしつけ。呼吸を身につける。足はまを身につける。呼吸を身につける。(呼吸の練習は、よこでやる)	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	しかけのしつけ。呼吸を身につける。足はまを身につける。呼吸を身につける。(呼吸の練習は、よこでやる)
1. 2. 3. 4.	しかけのしつけ。呼吸を身につける。足はまを身につける。呼吸を身につける。(呼吸の練習は、よこでやる)	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	1. 2. 3. 4.	しかけのしつけ。呼吸を身につける。足はまを身につける。呼吸を身につける。(呼吸の練習は、よこでやる)

【アンケート調査】

授業実践後の生徒の意識調査

アンケート対象： 1年女子 48名、2年女子 73名 合計 121名

アンケート項目： Q1 外部講師の指導により、なぎなたに関する関心意欲が高まったか？

及び結果 はい…91名 (75.2%) いいえ…6名 (4.6%) どちらとも言えない…24名 (19.8%)

Q2 外部講師の指導により、技能が高まったか？

はい…93名 (76.8%) いいえ…4名 (3.3%) どちらとも言えない…24名 (19.8%)

Q3 外部講師の指導により、体力が高まったか？

はい…47名 (38.8%) いいえ…17名 (14%) どちらとも言えない…57名 (47.2%)

【本事業終了後の学校の取り組みの方向性】

外部講師を有効活用するために

今年度、講師を2名に増やしていただいたことで、一人一人へきめ細かな指導をすることにつながった。これにより、生徒たちの意欲・技能を高めることにつながったと思える。

今後は、生徒のアンケートからもわかるように、体力の向上につながるような授業の組み立てを考えていく必要を感じた。外部講師を有効活用するためにも、授業を組み立てる段階で、事前に講師と教師が話し合う時間を確保することが必要であり、今年度の反省を活かした次年度の計画を立てていきたい。

地域の指導者を活用した
特色ある武道授業の実践例

学校名 琴平町立琴平中学校（香川県）1・2年女子
全校児童生徒数 235名（男子131名 女子104名）
種目等 なぎなた（武道）
（本事例に係る問合せ先）
電話番号 0877（73）4181
学校メールアドレス school@kotohira-j.ed.jp

1 実践研究のねらい

- (1) 武道を専門としない保健体育科教員による「なぎなた」の授業を充実させるために、技術面での指導に外部指導者を活用する。
- (2) 2学年を見通した指導計画を作成し、学習指導要領の趣旨に則った武道の授業を行う。

2 実践研究の概要

- (1) 地域で盛んであるなぎなたの授業を行うにあたって、技術面の指導を行うことに課題がある。
- (2) 外部指導者を活用してなぎなたの授業を実施することによって、生徒の技術面での向上や武道に対する関心の高まりが期待されるとともに、教員の指導力向上にもつながる。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

1 具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

- (1) 2学年の指導計画や授業の流れを明確にした授業実践
 - ① 1年生は基本技の習得、2年生では基本の技を組み合わせた「リズムなぎなた」を行った。
 - ② 技術指導は外部指導者が中心となり、個に応じた指導には教員が加わり行った。
 - ③ 教員が2学年を踏まえた計画を設定し、授業の目標設定や流れの説明、評価を行う。
- (2) 担当教員と外部指導者の役割を明確にした授業実践
 - ① 担当教員は単元計画の作成、オリエンテーション、ワークシート・掲示物の作成、礼法指導、授業での内容説明および評価、確認テスト問題作成、ビデオ撮影等を行い、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実践できるようにした。
 - ② 外部指導者は主に技術指導を中心に行うが、礼法指導の際には礼法の意味や背景を加えても行った。また、演技会での技術評価を行い、担当教員の評価に生かすようにした。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 授業のある日は体育館のモップがけを行い、ほこりやごみを取り除くとともに、毎時間、授業前に生徒全員で床の雑巾がけを行った。
- 2 毎時間、なぎなたの破損の確認をし、ささくれがあればテープで補強したり、紙やすりをかけたリするなどして、用具の点検を入念に行った。

○成果の意義と今後の課題

- 1 外部指導者を活用することで、課題技を生徒全員が習得することができた。また、練習を通して互いのことを考えたり、協力したりすることができ、学んだ礼法も日常生活に生かされている。
- 2 防具無しで授業を行っているため打突練習が十分実施できていない。正確な打突練習を行うためにも防具（すね当て）や打突台などがあればより効果的である。

○ 研究内容

【1年生：なぎなたの構造の説明】

なぎなたに名称のカードを張って構造を説明。説明を聞く際はすべて姿勢を正して、正座で行っている。



【1年生：なぎなたの授業の様子】

外部指導者から技術的なポイントについてアドバイスをを受けながら、しかけ応じの練習に取り組む。



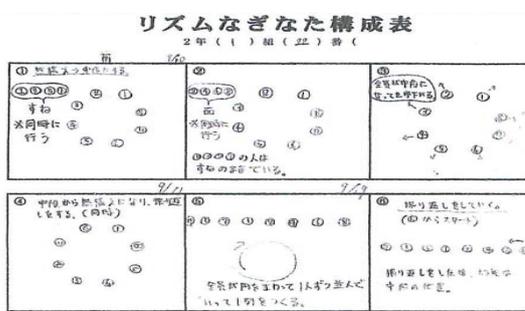
【2年生：リズムなぎなたの授業の様子】

1年生で学習した技を組み合わせ、グループごとに創作を行う。



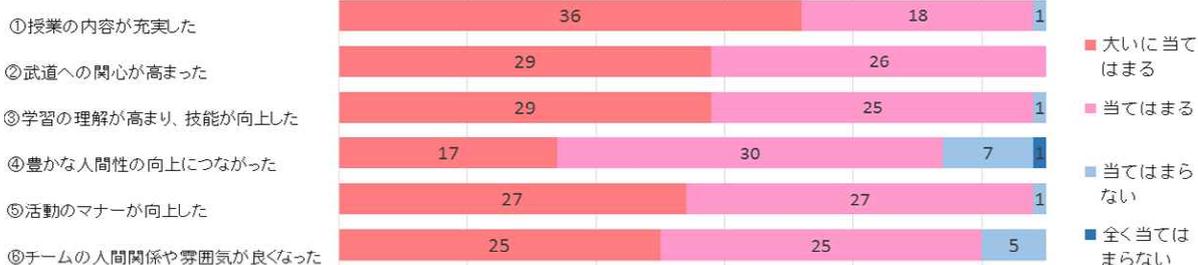
【2年生：リズムなぎなたの構成表】

毎時間グループの創作を行い、構成表に各自で動きを、裏面には発見したことや感想を記入し、評価に生かす。



【事後アンケートより】

外部指導者の指導を受けた成果について、1・2年生女子にアンケートを実施した結果



生徒のアンケートから、外部指導者を活用することで、武道への関心が高まり、学習の理解・技術向上さらには授業の充実面で成果がみられた。また、活動のマナーが向上したと回答した生徒が多かったことから、外部指導者を活用することで技能や関心面での効果に加え、武道の伝統的な考え方や、相手を尊重することの大切さ等を学ぶことができたようであった。

【なぎなたの授業を通しての生徒の成長】

外部指導者から学んだ礼法や心情を学校生活に生かすことについて

本校でのなぎなたの授業は5年目を迎えた。外部指導者を迎えての武道の授業は、普段の保健体育の授業と異なり、「凜」とした空気の中で行われている。そこで学んだ入室・退室等の礼法は普段の学校生活にも生かされており、生徒にとっても学校にとってもよい影響を与えている。昨年度から1・2年生でなぎなたの授業を行うことになり、1年生時になぎなたの基礎的な技術を学び、2年生時にリズムなぎなたを行う単元を構成した。昨年は全校生の前での演技会を行ったことから、授業開始前から2年生はリズムなぎなたの創作に大変意欲的に取り組もうとする姿勢がみられた。授業では、各グループのリーダーが中心になって話し合いを行い、積極的に外部指導者に演技のアドバイスを求める姿がみられた。

次年度以降も継続して武道の授業としてなぎなたを行い、本校の特色である取組としてさらに工夫を重ねていきたいと考えている。

地域の指導者と連携し、生徒の関心と学習意欲を高め、基本技能の習得を図った実践例

学校名 松山市立高浜中学校（愛媛県）1・2年
全校生徒数 124名（男子62名 女子62名）
種目 武道（なぎなた）
（本事例に係る問合せ先）
電話番号 089（951）0475
学校メールアドレス tkhj-ad@esnet.ed.jp

- 1 実践研究のねらい
外部指導者との連携により、生徒が意欲的に武道に取り組み、武道（なぎなた）の伝統的な行動の仕方や基本動作等を身に付けさせるための効果的な指導の在り方を探る。
- 2 実践研究の概要
 - (1) 課題について
 - ① 1年生は武道が初体験であり、技能面だけでなく武道の伝統的な行動の仕方や礼法について、丁寧に指導する必要がある。
 - ② 保健体育科教員は、なぎなたの指導経験が浅く、専門の外部指導者と綿密な連携のもと、授業を展開する必要がある。
 - (2) 期待される成果について
 - ① 外部指導者の協力を得て、2年間（1、2年生）を見通した指導計画を立てて授業実践することで、技能の習得のための効果的な練習ができると考える。
 - ② 外部指導者との打合せや事業実践により、教員の指導力の向上につながる。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

- 1 継続的な外部指導者の選定
 - ① 平成20年度より、なぎなたを授業に採用し、松山市在住の外部指導者に継続的な指導を依頼している。そのため外部指導者は、学校の体制、生徒の習得状況等を把握している。本年度も同様に、授業展開や生徒の実態から配慮すべきことについて保健体育科教員と打合せを行い、共通理解のもと、役割分担をしながら指導にあたった。
- 2 指導内容、指導計画の工夫
 - (1) 2年間（1、2年生）を見通した指導計画の作成
 - ① 1年生は、なぎなたの行動の仕方や礼法、基本動作の習得を中心とし、身に付けた基本動作を使ってリズムなぎなたを行う。文化祭で発表を行い、確実な基本動作の習得につなげるとともに、本校の伝統という自覚を持って取り組ませた。2年生は、試合形式により攻防を展開することを中心とした。
 - ② 発達段階や習得状況を考慮して、段階的な指導を心掛けた。
 - (2) 授業における外部指導者との役割分担
 - ① 技能面の説明や指導は外部指導者が行い、保健体育科教員は、生徒の習得状況の把握に務めた。必要に応じて、外部指導者に振り返りの学習を依頼したり、個別指導を行ったりした。

○児童生徒の安全を確保するための配慮（工夫）したこと

- 1 手・足の爪の確認を徹底する。
- 2 授業前の道場（柔剣道場）・体育館の清掃等の確認をする。
- 3 授業前・授業後のなぎなたの刃部の損傷確認をするとともに、倉庫での保管方法、授業中の置き方を徹底する。
- 4 防具を正しく装着したり、片付けたりさせる。
- 5 活動中、なぎなたの長さ、振った際の範囲を想定した生徒の配置を行う。

○成果の意義と今後の課題

- 1 地域の外部指導者の授業参加により、専門的で細やかな指導を受けることができ、生徒の技能習得に大変効果があった。特に、初めてなぎなたを持つ1年生には、基本動作から丁寧に指導することができた。
- 2 本校の伝統として、学校行事（文化祭）での発表を行うことで、生徒の意欲がより高まった。
- 3 武道の精神や礼節を重視した授業展開となり、1時間もしくは2時間の授業が秩序正しく緊張感のある活動となった。

○研究内容

【1年生の授業風景】
武道の精神、礼法について丁寧に指導



【2年生の授業風景】
打ち返しによる基本動作の学習



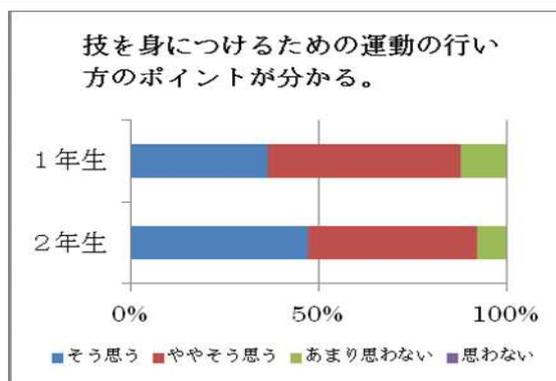
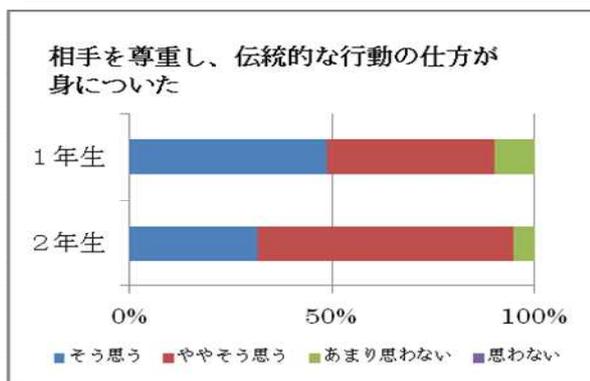
【リズムなぎなた①】
身に付けた基本動作を活用しての演技



【リズムなぎなた②】
個人の動きから集団の動きにつなげる。



【なぎなたについてのアンケート（授業後）】
外部指導者の活用により、武道の精神や礼法の重要性、技のポイントや運動の行い方が理解できた。



【実践校としての成果と課題（成果の分析や生徒の感想から）】

1年生は基本動作の習得、2年生は攻防中心の指導計画にしたことで、身に付けさせたい内容が明確になった。外部指導者による技能面の指導は、生徒にとって具体的で分かりやすかった。特に、毎年継続して1年時の最初に礼法について丁寧に指導していることで、2年間の武道学習が生徒にとって大変有意義なものとなっている。また、保健体育科教員にとっても、指導力を高める良い機会となっている。今後も、なぎなたの授業を本校の伝統として、生徒に自覚させ、継続させていきたい。

【授業後の生徒の感想】

- ・すばらしい指導者に恵まれ、楽しく授業を終えることができました。なぎなたの授業は、背筋が伸び、集中力が高まる授業でした。
- ・簡易試合（攻防）が多く、技の多さや動きの難しさを体験することができました。
- ・模範演技や模範試合をしていただき技の練習に大変参考になりました。
- ・文化祭での発表により、地域の方々にもなぎなたの良さを伝えることができました。

地域指導者との連携を通して、授業内容の工夫と教師の指導力の向上を目指した授業実践

学校名 小城市立小城中学校（佐賀県） 2年

全校児童生徒数 531名（男子289名 女子242名）

種目等 武道（なぎなた）

電話番号 0952（73）2191

学校メールアドレス ogi-j@mail.saga-ed.jp

1 研究のねらい

- （1）武道領域で生徒が身に付けるべき学習内容を明確にし、地域の指導者と連携することで、生徒自ら課題を見つけ、積極的に活動できる指導の工夫をする。
- （2）生徒が主体的に学ぶ態度の育成となぎなたの基本動作や対人的技能の習得をさせる。

2 研究の概要

（1）課題について

- なぎなたは、初めて取り組む種目であったため、授業以外で経験する機会はほとんどない。なぎなたに対するイメージを持つことができない。
- なぎなたに対して、楽しそう、格好良い、やってみたくて良い印象をもっている生徒もいるが、難しそう、痛そう、使いこなせるか心配などマイナスのイメージをもつ生徒もいる。

（2）期待される成果（仮説）について

- 専門性の高い地域の指導者による技の師範に触れることで、技に対するイメージをもちやすくなり意欲的に活動に取り組めるようになる。
- 教師1名と地域の指導者の2名でチームティーチングを行うことで、安全に留意しながら効率的で個別的な指導を行うことができる。

○課題を解決するために実践した具体的な取り組みについて

- 1 2年生の生徒を対象に、単元の学習に入る前に、武道講演会を行った。講師は近隣の高校の指導者に、なぎなたの歴史等についての講話や実技指導をしていただいた。また、近隣の高校生による「基本的な演技」や「試合形式」を披露してもらった。
- 2 昨年度習得した基本技を今年度は試合に生かせるように支援した。
- 3 毎時間の授業で学習ノートに地域の指導者から気づきを書いてもらい、つまづきを解決するためのアドバイスを多く取り入れた。生徒が主体的に学ぶ態度の育成となぎなたの基本動作や対人的技能の習得を図った。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 なぎなたの長さを考慮し、生徒間の距離を広くとるための場の工夫を常に考えた。また、相手との間合いの確認や約束練習での確認などを常に注意しながら指導をおこなった。

○成果の意義と今後の課題

- 1 生徒が「楽しい」と感じたり「わかった、できた」と味わったりすることができるように、ICTの活用や、個人ノートの工夫を行ったことで活動意欲が高まった。
- 2 地域の指導者から技のポイントについての指導を受け、練習に意欲的に取り組むことができた。自信がつくと、大きな声を出して取り組んだり、技術の向上や習得の早さが見られたりした。
- 3 基礎基本の技術の定着を踏まえて、次の段階の技術の向上を目指し、一斉指導、個別指導、グループ学習を取り入れた指導形態や指導内容の工夫・改善をする。
- 4 安全に配慮したなぎなた操作の指導を継続したことで、周りへの気配りができるようになるとともに、相手を尊重した打突ができるようになってきた。

○ 研究内容

【講演の様子】

近隣の高校の先生より、なぎなた紹介の様子



【学習資料】

ポイントを書き出した資料



【すね打ち】

新しい技を学んでいる様子



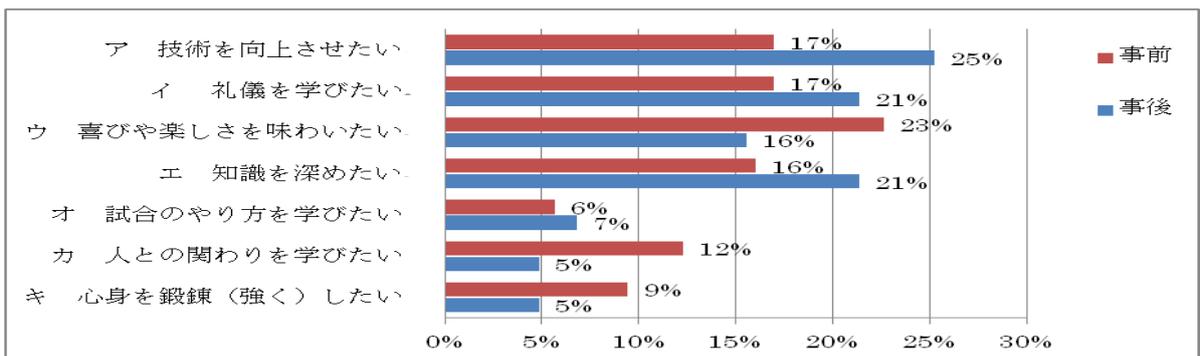
【学習ノート】

個人ノートの工夫



【武道に対するアンケート結果】 「なぎなたを学習する上での自分の目標について」

単元を始める前と終わった時の生徒の変容を知るために授業前と授業後にアンケートを実施した。



【本単元を終えて】

今後の取り組みの方向性と内容

今年は、昨年学んだ基本の技を生かして新しい技を習得した。終盤は基本技を中心に、防具を着用してしかけや応じを行った。防具のすね当てをつけて、実際に攻防をし合うことで、試合に対する意欲と意識を高めることをねらいとした。電子黒板やタブレットを使用してお互いの動きを確認するなど、学び合いを通してコミュニケーション能力を高めた。また、ノートには友達からのコメントを入れることで相互評価を行った。

今後授業を行うには、技術指導者の確保と、防具の準備が必要になる。男女共修も視野に入れて検討する。

外部指導者による
合気道授業の実践

学校名 丸亀市立飯山中学校（香川県）1・2年
全校児童生徒数 553名（男子295名 女子258名）
種目等 合気道（武道）
（本事例に係る問合せ先）
電話番号 0877（98）2027
学校メールアドレス school@hanzan-j.ed.jp

1 実践研究のねらい

- (1) 合気道は、組む相手を思いやりながら技をかける種目なので試合がない。そのため、勝ち負けを争うのではなく、相手を思いやる気持ちを身に付けることができる。
- (2) 地域の師範を有する合気道の外部指導者を迎え、基礎から合気道を学ぶことで、護身術としての技能を身に付けることができる。

2 実践研究の概要

- (1) 本校の生徒は純朴で人懐っこい生徒が多い半面、勝敗にこだわりすぎたり、乱暴な言葉をつかったりするなど、思いやりが欠ける面もみられる。
- (2) 外部指導者を活用して合気道の授業を行うことにより、基本的な技能の習得はもちろんのこと、礼儀作法を身に付けたり相手を思いやる気持ちを育てたりすることができる。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

1 具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

- (1) 礼法や準備運動、道具のたたみ方などすべての活動において気持ちを落ち着け、静かに行動するよう指導を行う。
- (2) 「試合」がない種目であることを強調し、勝ち負けよりも自分の心や相手をどれだけ大切にしながら技を磨くことができるかに価値をおいた指導に心がける。
- (3) 体操服ではなく、柔道着を着用して授業を行うことで、武道を学ぶことに対する意欲を高めるようにする。
- (4) あいさつや礼儀、姿勢、所作の基本等の指導を、外部指導者からそれぞれの意味や伝統などを踏まえて指導をいただく。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 けがや事故を防止するため、受け身に重点を置き、段階的に指導を行う。
- 2 技をかける練習を行う際には、受け身の時にとりかたの者と衝突しないよう、全体の方向をそろえるなど、約束を設定して行うようにする。

○成果の意義と今後の課題

- 1 授業後のアンケートでは、「思いやりが身に付いた」「相手のことを考えて行動するようになった」と答える生徒が多くみられ、授業を通しての一定の成果がみられた。
- 2 授業での成果が日常生活につながっていない場面も見られる。今後とも合気道で学習したことが日常生活につながるよう継続して指導していきたい。

○ 研究内容

【授業の様子】

安全面から「受け」が膝立ちになった状態から投げるようにする。



【技の練習】

外部指導者が巡視し、技ができていないか確認し、できていない場合には個別に指導を行う。



【掲示物と模範演技】

教師が学習課題と授業の流れ等を掲示物として提示し、外部指導者が模範演技を行う。



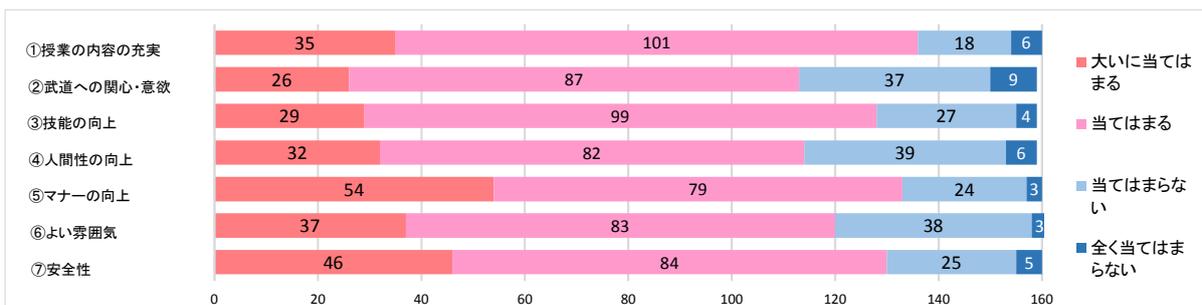
【けがの防止】

安全に授業を行うため、毎時間入念に準備体操を実施する。



【アンケート集計結果】

1・2年生女子を対象にアンケートを行った結果



外部指導者を活用することで、授業内容の充実や技能・マナーの向上に成果がみられた。また、安全面に留意して段階的に指導したことによって、生徒にも安全性についての意識が高まったようであった。

【今後について】

来年度も引き続き外部指導者を活用して合気道の授業を行っていきたい。

外部指導者を活用して、合気道の授業を始めてから3年が経過した。外部指導者を活用することで、授業にも一定の緊張感がみられ、気を引き締めて授業に臨んでいる生徒が多くみられた。また、教師も技術的な指導の仕方を外部指導者から学ぶことで、教員の授業力の向上にもつながっている。

弓道連盟の実技協力者の指導による聴覚特別支援学校における武道の実践

学校名 静岡県立静岡聴覚特別支援学校（静岡県）2・3年

全校児童生徒数 中学部 9名（男子 9名 女子 0名）

種目等 武道（弓道）

（本事例に係る問合せ先）

電話番号 054（283）6441

学校メールアドレス

shizuoka-sd@edu.pref.shizuoka.jp

1 研究のねらい

- （1）楽しく安全な学習と弓道の基本動作を身に付けることができる。（技能）
- （2）協力して技術の向上に取り組むことができる。（態度）
- （3）弓道の歴史や特性を知り、射法八節を正しく行うことができる。（知識・思考・判断）

2 研究の取組体制

本校では、平成24年度より日本弓道連盟および静岡県弓道連盟の協力のもと、中学部体育の授業で、弓道を実施している。継続して同じ講師を弓道連盟に依頼し、講師の先生方も快諾してくださっている。授業の計画は本校教員が立案し、実技指導協力者の講師の方に確認していただく。授業を進めるのは教員であるが、実技のアドバイスをいただいたり、的前での指導は実技指導協力者の講師の方が行ったりするなど、役割分担を明確にして行っている。

3 研究の概要

（1）弓道連盟の実技指導者の協力を得た体育における武道の推進

- ・教育課程の中で、年間の体育の授業時間を確認する。
- ・体育担当で、年間計画を作成する。・静岡県弓道連盟に講師の派遣要請を行う。
- ・弓道の年間計画を作成する。・実技指導協力者と年間の武道指導の計画を確認する。
- ・当日、授業の流れを確認する。
- ・授業では、教員が授業を進め、礼・座る・立つ・ゴム弓での射法八節等基本動作を行った後、実技協力者に気づいた点を指導していただく。的前では、実技指導協力者2名の指導の基、弓を射る。入場や歩き方、ゴム弓などは本校教員が指導に当たる。
- ・授業終了後、本日の反省と自戒の流れの打合せを行う。
- ・全日程終了後、本年度の反省と来年度のおおまかな確認を行う。

（2）具体的な取り組み内容・方法、取組を進める上での工夫

- ① 教員が実技指導で習得したものを指導内容に生かした計画を作成する。
- ② 学校全体に、弓道の様子を伝えたり掲示物を作ったりして、校内や保護者に啓発する。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 体育館の出入り場所を制限するなど安全面に注意した配置にした。
- 2 授業の初めに、安全の約束事を確認した。
- 3 実技指導協力者に生徒の正面からゆっくり話をするようにお願いしたり教員が通訳したりした。

○成果の意義と今後の課題

- 1 実技指導員が見守る中、3年生は一人で入場から退場まで行うことができた。
- 2 実技指導員がいない時に、実際に矢を射ることに危険が伴う。

○ 研究内容

【安全に配慮した施設環境】

体育館のドアに、表示を行い、出入り口を決めた。

弓道指導実施中
ドアは **×**
あけないで



【実技協力者がいない時の指導】

矢を入らず、方向やゴム弓での指導を行った。



【実技指導員の指導】

矢を射る経験を重ねることができた。



【3年生の最後の射】

入場から退場まで、一人で行うまでに向上した。



【弓道における生徒の意識】

平成 25 年度、平成 26 年度における意識の変化

授業の中で、生徒自身に3つの項目（コミュニケーション・問題解決・礼や作法）5段階で自己評価を毎回行っている。弓を射ることに恐怖心を抱いていた生徒も、繰り返し射る経験を重ねたことにより、恐怖心が薄れ、自信を持って射ることができるようになった。矢を射る場面では、実技指導協力者の方の指導が必要である。昨年は、通訳に入ったり、後ろから手を添えたりしていたが、本年度は実技協力者の方も伝えようと話し方を工夫してくれたことや、実技指導者の話す言葉を理解できる知識を生徒が得たことも含め、生徒に自分から聞きとろうとする意識が芽生えた。一斉の場では教員が通訳を行った。

継続して実施したことで、礼や作法に5を自己評価する生徒が増えた。実技だけでなく、武道の特性である礼や作法が大切だと思ふ気持ちが育ったと考えられる。

【今後の取り組み】

武道必修化に伴う取り組み

聴覚障害を考慮し、本校では弓道を選択した。本年度は1年生の在籍がなく、生徒は全員昨年度経験している生徒であったため、生徒が基本的な動作や言葉を理解していたことにより、入退場やすり足など所作まで行うことができた。今後も継続した弓道の授業を実施したい。

外部指導者との連携で技術指導を充実させた実践

学校名 新城市立鳳来中学校（愛知県） 3年

全校生徒数 257名（男子128名 女子129名）

種目等 ダンス（現代的なリズムのダンス）

電話番号 0536（32）0012

学校メールアドレス horai-jh@city.shinsiro.ed.jp

1 実践研究のねらい

- (1) 優れた技術をもつ外部指導者による適切な技術指導によって、生徒の技能を向上させる。
- (2) 外部指導者と協力して指導することによって、教員の指導技術の向上を図る。

2 実践研究の概要

(1) 外部指導者の協力を得た学習指導の推進

授業を実施するに当たり、事前に授業の単元構想等について外部指導者と具体的に打ち合わせを行うことで共通理解を深め、授業展開に向けて準備をした。

(2) 外部指導者による具体的な指導内容について

- ① ダンスの動きに必要な準備運動（ストレッチング・身体の可動範囲を広げる体操・ウォーミングアップ等）の指導
- ② ヒップホップのリズムのとらえ方及び基本技術（リズム感や特徴のとらえ方・体の動かし方やステップ指導等）の指導

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

1 具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

(1) 指導内容（各クラス）

- ① 現代的なリズムのダンスの基本（1時間）
- ② 動きづくり・気に入った動きをいくつかつなげて仲間と踊る（2時間）
- ② 動きにアクセントをつけたり、隊形を変化させたりしてオリジナルダンスを踊る（4時間）

(2) 指導体制

- ① 教師主導で取り組むべきこと、外部指導者に任せる部分、教師と外部指導者が協働して取り組むべきことの区別を明確にした。
- ② 生徒管理、授業規律の遵守、学習内容の確認や生徒への指示は教師が行うものとし、実技指導に関する具体的な部分については外部指導者が行い、個別練習や班別練習では必要に応じて双方が随時、指導・助言を行うものとした。

○生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

1 ダンスに適した準備運動を行った。

力のオンとオフでしなやかな動き、リズムに乗って弾む、ストレッチング

2 用具や練習場所などの自己や仲間の安全に留意した。

踊る際の音響器具の置き方や小道具の扱い方やけがの事例を理解し、取り組めるようにした。

○成果の意義と今後の課題

- 1 専門的な知識や技能をもつ外部指導者による指導により、生徒に興味・関心をもたせ、リズムダンスの醍醐味を体得させることができた。全体を通して、遠慮がちでうまく授業に参加できない生徒一人一人に対して声かけなどアドバイスをして、最後にはほぼ全員が積極的に動くようになった。
- 2 これからの授業に向けてより専門性のある講師を導入することによって、教員が指導技術や指導方法を身に付ける研修の場として成果があった。

【外部指導者による技術指導】

ヒップホップの技術指導を受ける生徒



【グループ練習】

発表に向け動きづくりを進める生徒



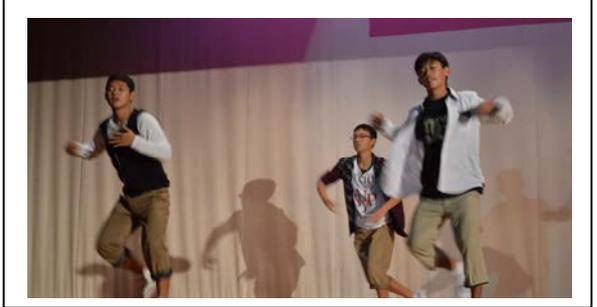
【創作活動】

助言を受けながらダンスを創る生徒



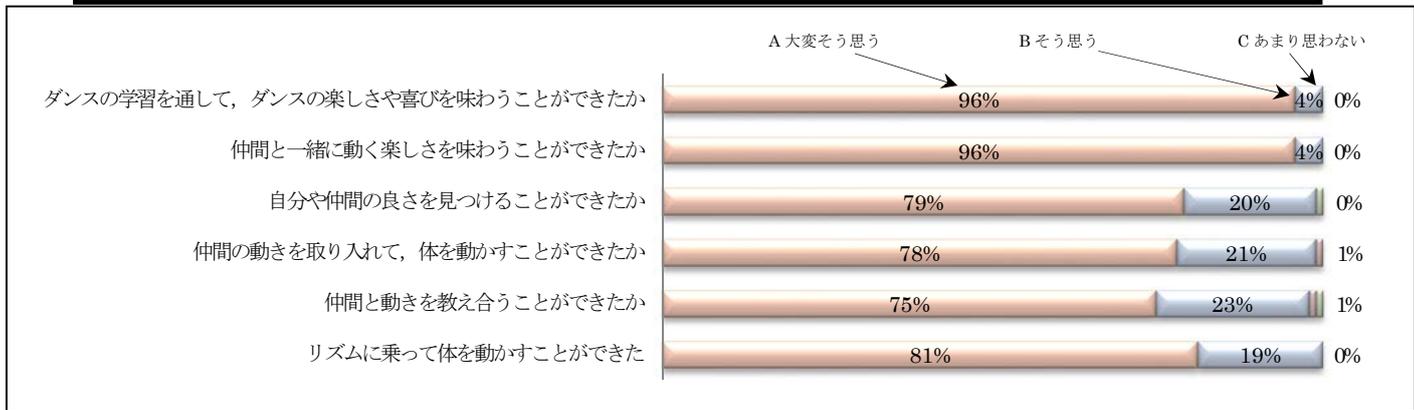
【舞台発表】

鳳祭でのステージパフォーマンス



【ダンスの授業に対する生徒へのアンケート結果】

実施学年 3年96名のアンケートを取りまとめた結果



【授業に向けてより専門性のある講師を導入】

教員が指導技術や指導方法を身に付ける研修の場

本校では、体育の授業で身に付けたダンスの技術を鳳祭の中で発表している。ダンスの発表には、地域の方や保護者も多く観覧に集まり、関心の高さを感じる。今後もその期待に応えていくために、授業に向けてより専門性のある講師を導入することによって、教員が指導技術や指導方法を身に付ける研修を引き続き行う。

授業後の生徒アンケートから「ダンスの先生やみんなと一緒に踊って楽しかった」という感想が多くあった。どんな動きも肯定的に受け止め、生徒を引き付ける指導法は、体育教員のみならず他の教員にも参考となる。

外部指導者を活用したダンス授業を通して、協力的な態度と踊る楽しさを味わうことができる授業の実践

学校名 名張市立南中学校（三重県）

全校生徒数 313名（男子148名 女子165名）

種目等 ダンス（現代的なリズムのダンス）

（本事例に係る問合せ先）

電話番号 0595（68）0022

学校メールアドレス g01_j-minami@nabari-mie.ed.jp

1 実践研究のねらい

- （1）専門家からの適切な指導と示範により、基礎・基本の技術、知識を習得することができる。
- （2）自己を表現することを通じて、ダンスの楽しさを感じることができる。
- （3）習得した基礎技能を生かし、協力して作品を作り上げる楽しさを知る。
- （4）作品を演技発表会で見せ合うことで、互いを認め合う態度を養う。
- （5）教師と外部指導者が連携することで、指導がスムーズにできる。

2 実践研究の概要

- （1）外部指導者と連携し、基礎・基本の効果的な技術指導の推進
 - ①指導を受けることにより、基礎・基本の技術や知識を習得する。
 - ②生徒主体で作品を作り上げ、発表する中で、適切なアドバイスや指示を行う。
- （2）生徒の意欲や協力する態度を育む指導の工夫。
 - ①リーダーを活用することで、協力し、共に活動する意欲を持たせる。
 - ②個人や学級、学年とバリエーションを持たせることで、踊る楽しさを味わわせる。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

◎3年生

- ①クラスごとにダンスリーダーを募集し、クラスで希望曲を募り、曲の決定を行う。
- ②リーダー中心にイメージからの動き作り。→外部指導者がチェック、アドバイスする。
- ③外部指導者の師範やアドバイスによる、より高度な技術の習得。

◎1, 2年生

- ①基本ステップを中心とした練習。2年では昨年の動きをふまえた練習を行う。
- ②基本の動きをグループでの動きへつなぎ、演技発表会を行う。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 段階的に指導をおこなうことが、けがの予防につながった。
- 2 車いすを使用している生徒は移動距離を少なくしたり、動きを簡略化したりするなど工夫した。

○成果の意義と今後の課題

- 1 外部指導者の示範や言葉がけで、イメージの膨らみや技術向上が見られた。難しい振りを踊れた喜びや楽しさを感じた。
- 2 自分たちで工夫したり、協力したりする姿勢が見られ、スムーズに授業を進めることができた。
- 3 外部指導者不在時も、教員と連携がとれていたため、すべきことが明確でスムーズに進んだ。
- 4 ダンスに不慣れな生徒のダンスに対する意識が高まった。
- 5 教員にとってダンス授業の展開や指導方法の流れ等を実感できる良い機会となった。

○ 研究内容

【リーダーの指導】

外部指導者の補足説明を受けて



【動きを覚える】

全体の動きを曲に合わせて踊る



【演技発表会】

みんなで思い出になるように頑張っている様子



【演技発表会】

スタートのポジションからの展開

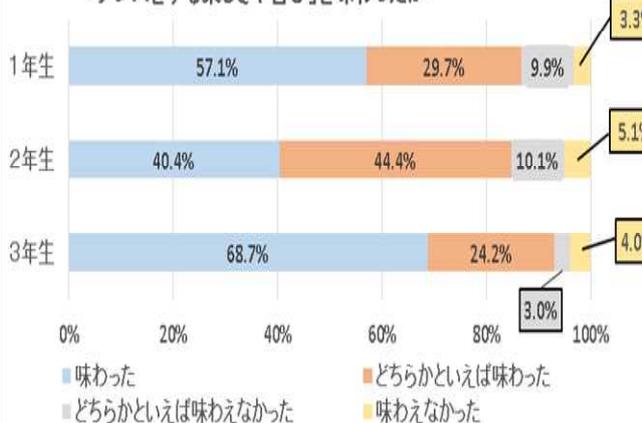


【生徒の授業後の感想から】

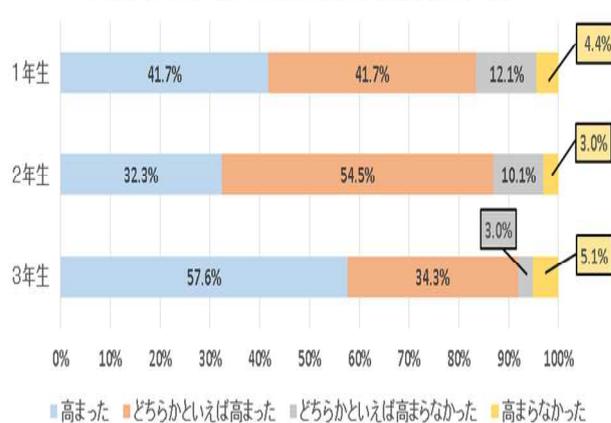
外部指導者活用後の生徒アンケートより

「ダンスをする楽しさや喜び」を味わいましたか。(外部指導者の授業後)

「ダンスをする楽しさや喜び」を味わったか



外部指導者の指導により授業に取り組む意欲は高まったか



成果・分析・感想など

外部指導者の指導で、ダンスに対するイメージが良くなり、楽しいと感じた生徒が多く、難しい動きができたときの達成感を感じていた。特に他の運動種目が苦手な生徒が、リズムよく楽しそうに踊っている姿が印象的であった。3年生は3年間の積み上げの成果を発表しようと、作品の制作に取り組んだ。外部指導者の適切な助言でスムーズに進み、生徒の意欲や下級生たちの関心も高まった。来年度はさらに発展させた取り組みを進めていきたい。

<p>創作ダンスの授業改善に外部指導者の助言を活用した授業実践</p>	<p>学校名 美馬市立岩倉中学校（徳島県）H26年 全校生徒数 75名（男子42名 女子33名） 種目等 ダンス（創作ダンス） （本事例に係る問合せ先） 電話番号 0883（52）3303 学校メールアドレス iwakurachuu@city.mima.ed.jp</p>
--	---

- 1 実践研究のねらい
 - (1) 創作ダンスを指導する上での授業に取り組む第1時間目のどのように工夫するのか。
 - (2) 創作ダンスに意欲的に取り組ませる段階的な指導方法の工夫について。
- 2 実践研究の概要
 - (1) 1年生に最初に取り組ませる創作ダンスの授業の工夫について。
 - (2) 外部指導者に授業見学・助言をしてもらうことで意欲的に創作ダンスに取り組む生徒を育成する指導，工夫について研修を深める。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

- 1 具体的な取組内容・方法，取組を進める上での工夫点等
 - (1) 指導案の工夫

平成21～23年度文部科学省委託事業中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携指導実践事業報告書の指導案を参考に指導案を作成し，外部指導者の助言を元に改善していく。
 - (2) 指導体制の工夫

授業を外部指導者に見せながら随時指導を受けることで，タイムリーに生徒に対応することができる。また，直接生徒へ指導することで創作ダンスの醍醐味に触れることができる。
 - (3) 授業後の検討会の充実

授業の後，本時の学習について反省会を開き，本時の授業の反省と，次時の指導の助言を受ける。

○児童生徒の安全を確保するための配慮（工夫）したこと

- 1 体育館シューズを履かせることで，日頃の保健体育の授業のイメージを持たせる。
- 2 事前に活動場所をコーン等で囲み，安全に配慮した場を作った。

○成果の意義と今後の課題

- 1 創作ダンスを指導する上での授業に取り組む第1時間目の工夫として，授業をビデオ撮影し，生徒に見せることで，意欲を持たせることができた。また，指導案を検討することでよりスムーズに授業を進めることができた。AV機器をより授業に活用することで，生徒に視覚的にも理解しやすく意欲のわく授業展開ができるのではと，ハード面の充実を今後要望していく必要がある。
- 2 創作ダンスに意欲的に取り組ませる段階的な指導方法の工夫については外部指導者に直接指導を受け，授業参観してもらうことで，指導者としても気が引き締まり，より集中した授業実践ができるようになった。

○研究内容

【授業のねらいの説明】

ホワイトボードを使って本時の目標等を明確にさせる。



2014.11.18

【生徒とともに例示】

生徒とともに例示することで具体的に指示する。



2014.11.18

【生徒の動きの例】

個性的な動きを出し合い楽しむ様子



2014.11.18

【授業を直接見学する】

外部指導者が直接授業を見学している様子



2014.11.18

【外部指導者による指導①】

外部指導者が直接指導している様子①



2014.11.18

【外部指導者による指導②】

外部指導者が直接指導している様子②



2014.11.18

【今後の本校の創作ダンスの授業の指導】

誰もが意欲的に創作ダンスに取り組むことができる授業の工夫

1年生の創作ダンスの授業では今回外部指導者を活用した授業実践ができ、意欲的な取組が見られる授業を展開することができた。今後、2年生での指導、3年生となったときの選択での取組の指導の工夫・改善を模索していきたい。

生徒相互の交流の場を設定し、コミュニケーション能力の向上を図る実践例

学校名 高知市立城西中学校（高知県）3年
全校生徒数 321名（男子172名 女子149名）
種目等 ダンス（現代的なリズムのダンス）
（本事例に係る問合せ先）
電話番号 088（822）7728
学校メールアドレス josei-j@kochinet.ed.jp

1 実践研究のねらい

専門家の指導を受け、リズムに合わせて身体を動かし、ダンスの楽しさや達成感を得る活動を通して、ダンス技術を向上させるとともに、生徒相互の交流の場を設定し、コミュニケーション能力の向上を図る。

2 実践研究の概要

ダンスの授業を通して、ダンスの技術だけでなく、クラスや学年の交流、仲間との絆を深められるようにする。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

1 具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

（1）研究の取組体制

- ① 本校教員は、ダンス必修化に伴い研修を深めてきたが、本年度の外部指導者による指導を通して自らの指導力向上を図るため、外部指導者と事前協議し、本校教員も生徒とともに活動する時間をできる限り確保し、生徒の立場で外部指導者の指導を受ける。
- ② 生徒のダンス学習も3年目になる。昨年の成果発表会の様子を鑑賞させ、今まで以上の発表を目標とさせるとともに、本年度も専門の指導者による指導を引き続き受けられることに期待を持つよう事前指導をさらに充実させる。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

保健体育科の教員はもとより、本事業を学年の取り組みにとらえ、学年に所属する教員の参加や養護教諭の待機等、学年・学校全体でバックアップ体制をとる。

○成果の意義と今後の課題

3年生は、ダンスを得意としている女子生徒が数名おり、ダンスの授業を行う前から楽しみにしている生徒も多かった。また、授業の間の休憩時間にも習ったダンスを復習する姿など、多くの生徒が意欲的に授業に取り組むことができた。3年生はダンスの構成にも工夫が多くみられ、高度なステップやターンを講師の先生に学ぼうとする男子生徒も多かった。発表会では、肯定的な雰囲気の中、全員の生徒が参加することができ、3年間の集大成という形にふさわしい発表を行うことができたと思う。ダンスを通して、男女での交流がさらに深まり、協力する姿が多く見られた。何かを仲間と作り上げていく楽しさを理解し、残りの中学校生活につなげられる活動ができたと思う。

○ 研究内容

【創作を考え中】

みんなで踊りながら試行錯誤



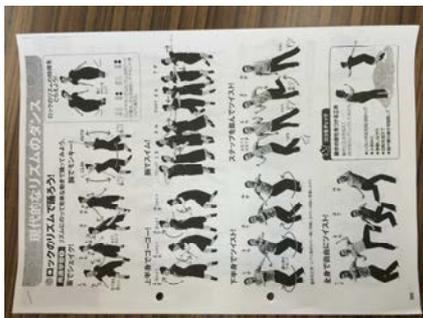
【創作したものをグループ別練習】

踊りの得意な女子がグループに教えている



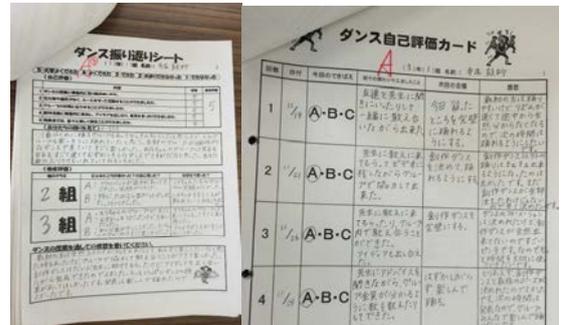
【曲のタイトルと創作資料】

イメージがわからない生徒への支援材料



【ダンスを通しての自己評価】

自分や友達を振り返れるようにした



【ダンスの授業に意欲的に取り組めたかどうか】

ダンスについて感じたこと、考えたことなどの自己評価

		大変よくできた	よくできた	できた	あまりできなかった	できなかった
1	ダンスの授業に積極的に取り組めたか	53%	29%	16%	1%	0%
2	ルールを守って活動することができたか	80%	10%	5%	2%	1%
3	グループと協力して活動し、仲間との交流が深まったか	55%	33%	5%	5%	0%
4	創作活動に積極的に参加できたか	30%	28%	27%	11%	4%
5	発表会では堂々と楽しく踊ることができたか	32%	37%	23%	3%	0%

【上級生のレベルの向上】

人間関係ができているとレベルも向上する

3年生にもなると、お互いの人間関係ができていたため、スムーズにグループ活動や創作活動をおこなうことができた。また、講師の先生にお願いするなどして、非常にレベルの高いダンスの授業になった。

男女問わず教え合いをすることができ、ほぼ全員が意欲的に参加・発表することができた。

【ダンスの楽しさを実感】

10時間を通してダンスの楽しさを体感した

今回の授業を通して、ダンスが好きになった、ダンスを本格的に習いたいと思った、という肯定的な感想が非常に多くみられた。はじめは、恥ずかしかったけれどいざ踊ってみると楽しくなったという意見も多かった。休み時間に練習したり、放課後に集まって練習したりするなど意欲的に取り組む姿勢がみられた。

「運動有能感の高めるダンス授業の実践例」
～地域の指導者との連携と言語活動の充実を通して～

学校名 鳥栖市立鳥栖西中学校（佐賀県）2年
全校生徒数 205名（男子123名 女子82名）
種目等 ダンス（現代的なリズムのダンス）
（本事例に係る問合せ先）
電話番号 0942（83）2086
学校メールアドレス tosunishi-j@mail.saga-ed.jp

1 実践研究のねらい

- (1) 地域の指導者と連携し、運動有能感の高めるダンス授業の在り方を探る。
- (2) ダンス授業において、言語活動を充実させる指導法を探る。

2 実践研究の概要

(1) 課題について

中学校の保健体育授業において、ダンスに対する肯定感、他の単元と比較すると低い傾向がみられる。ダンスに対する肯定感を高め、運動有能感を高めるためには、地域の指導者の活用や言語活動の充実が大きく関係している。そのため、運動有能感の高揚をめざした授業形態や指導法の開発が必要だと思われる。

(2) 期待される成果（仮説）について

- ① 基本技能習得時を中心に統制感を高める工夫を取り入れれば、ダンスに対する肯定感や運動有能感が高揚するであろう。
- ② 言語活動の充実を図る工夫を取り入れれば、受容感が高まり、ダンスに対する肯定感や運動有能感が高揚するであろう。

(3) 研究方法について

- ① 地域の指導者と保健体育教員がそれぞれの視点を生かし、既存の授業やレッスンの形式に囚われない指導法の考案と実践を行う。
- ② 「運動有能感に関する調査」（『新版 体育科教育学入門』大修館書店を参考に作成）「ダンスに関する意識調査」（自作）を単元前後に行い、集計結果を分析する。

○課題を解決するために実践した具体的な取組について

1 具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

(1) 基本技能習得時の工夫

- ① 基本ステップの技能を細分化したチェック表を作成し、器械運動の技のような感覚で習得させた。「踊る」「表現する」という意識を軽減し、他の種目に近い感覚での技能習得をめざした。また、習得した技能を披露したいという欲求を生かし、人前で踊ることに対する抵抗の軽減を期待した。
- ② 指導者から説明を受ける基本ステップ（1時間4種類×3回）をグループ内で分担し、自分が説明を受けた基本ステップを教えるという立場に、全生徒を立たせることをめざした。担当する基本ステップを自己決定することによる内発的な動機づけの強化、さらには、教える立場に立つことでしか感じることでできない運動有能感の高揚を期待した。
- ③ 担当した基本ステップを教えられるようになるまで研究させることで、その過程で感じたことや調べたことを説明し、伝えるという言語活動の深まりをめざした。

(2) 作品発表時の工夫

- ① すべての生徒が自分で動きを考え自由に楽しく踊るという目標から考えると、グループ発表では達成困難であるため、グループ発表で単元を終えるのではなく、単元終盤に個人発表を行った。グループ発表の作品作成時や発表時の経験、満たされなかった思いを生かし、すべての生徒が自分で動きを考え自由に楽しく踊るという、個人によるダンスバトルを実施した。
- ② グループ発表とダンスバトルにおいて、曲の前半を全員で踊ることで、発表時だけでなく鑑賞時の運動量の確保をめざした。
- ③ グループ発表の感想用紙の記入時とダンスバトルの審査時に、生徒同士で肯定的な意見を交換させ、言語活動の充実をめざした。

(3) 学習カードの活用

- ① 毎時間、学習カードで活動を振り返らせ、T1がアドバイスや賞賛の言葉を書きこむというやりとりのなかで、言語活動の深まりをめざした。
- ② 学習カードの自己評価やコメントから、つまずきのある生徒や問題を抱えている生徒の状況を具体的に把握した。毎時間その情報を一覧表にまとめ、指導者全員がグループ練習時に重点的に支援し、つまずきや問題を解消することで統制感と受容感の高揚をめざした。

(4) 地域の指導者との連携と活用

- ① ダンスインストラクターの経験が豊富であり、中学校で地域の指導者としての経験がある指導者（ストリートダンス関連の株式会社代表取締役）に依頼し、T1・T2・T3が継続的にレッスンを受講しながら、体育授業としてのダンス指導の在り方を検討した。
- ② 基本的にT1が授業を進行し、T2・T3が補助的な役割を果たし、地域の指導者が専門性を生かすことのできる場面を担うという役割分担で授業を行った。T1・T2・T3は地域の指導者から指導を受けて高めた技能を生かし、指導者全員で技能に関する支援を行い、可能な限り見本を見せる場面を増やした。

○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 準備運動については、地域の指導者が考案したダンス特有のストレッチやトレーニングを行った。音楽を流しながら、新鮮な気持ちで体の部位や体力を意識しながら実践させることをめざした。

○成果の意義と今後の課題

- 1 専門性だけでなく人物的にも優れた地域の指導者に恵まれ、指導者全員が共通の目標を持ちながら連携して研究することができた。地域の指導者の協力を得るだけでなく、授業ではない一般的なダンス指導を教師が体感することが、ダンス授業の研究に必要不可欠と思われる。
- 2 基本ステップを技として習得させたことで、ダンス特有の恥ずかしさなどの抵抗感を払拭し、統制感の高揚につなげることができた。基本ステップの技能を細分化した資料とともに、他のステップや技能についても研究していく必要性を感じる。
- 3 従来のグループ学習においては、教えてもらう経験の方が多い傾向にある。すべての生徒を教える立場に立たせる学習形態の工夫は、教える立場に立つためにあきらめずに習得することで統制感を高揚させ、お互いに教え合うことで受容感を高揚させることができた。そのなかでの言語活動の深まりも含めて、運動有能感の高揚に大きな効果があったと思われる。様々な場面で応用し、この学習形態を定着させることで、より大きな効果が期待できると思われる。
- 4 グループ発表で単元を終えず、個人によるダンスバトルに取り組んだことで、全員が自分の技能レベルに合わせて自由に楽しく踊り、ダンスの特性に触れさせることができた。運動量を確保する発表形態の工夫も含めて、活動欲求を満たす工夫が運動有能感の高揚につながったものと思われる。

○ 研究内容

【基本ステップの説明】

4種類の基本ステップに分かれて、説明を受け練習した。



【グループ練習】

生徒全員が教える立場に立ち、充実した言語活動を行った。



【グループ発表の模範演技】

T1～3が考えて練習した作品を、導入として披露した。



【グループ発表】

運動量確保のため、6ヵ所で2グループずつ同時に行った。



【ダンスバトルの審査】

肯定的な意見を出し合わせることで、言語活動が充実した。



【個人によるダンスバトル】

全生徒が自由に踊り、ダンスの特性に触れる機会となった。



【技能を細分化したチェック表】

12種類のステップについて作成し、技としての意欲的な習得につながった。

ダンス 基本ステップ チェック表	
※ 自分が担当する基本ステップの番号を○で囲んでください ※ 他の人に見てもらって「できる☆」と言われた項目に、その日の日付を書いてもらってください。	
1 ダウンサイドステップ	2 チャールストン
チェックポイント	できた日
リズムに合わせて、体を沈めている。	11/14
ステップした時に体(足・胸・首)を沈めている。	11/14
腕でリズムが取れている。	11/14
リズムに乗れている。	11/14
考 【ライジングダンススクール】→「HIPHOP」→「ダウン」	参考 【3分ヒップホップダンスレッスン 基本ステップ チャールストン】

【学習カード】

授業のねらいに沿って活用した。



【ダンスの単元の事前事後アンケート調査集計結果】

「運動有能感に関する調査」「ダンスに関する意識調査」(5段階で回答)の結果を事前事後で比較した。

運動有能感に関する調査	項目	事前	事後	伸び
	1	運動能力が優れていると思う。	2.97	3.06
2	ほとんどの運動は上手にできる。	2.98	3.16	0.17
3	練習をすれば、必ず技術や記録は伸びると思う。	4.12	4.24	0.12
4	努力さえすれば、ほとんどの運動は上手にできると思う。	3.90	3.94	0.05
5	運動をしている時、先生が励ましたり応援したりしてくれる。	3.43	3.76	0.33
6	運動をしている時、友達が励ましたり応援したりしてくれる。	4.01	4.09	0.08
7	「一緒に運動しよう。」と誘ってくれる友達がいる。	4.02	4.18	0.16
8	運動の上手な見本として、よく選ばれる。	1.99	2.28	0.29
9	一緒に運動する友達がいる。	4.35	4.39	0.04
10	運動について自信を持っている方だと思う。	2.95	3.17	0.23
11	少し難しい運動でも、努力すればできると思う。	3.69	3.96	0.27
12	できない運動でも、あきらめなくて練習すれば、できるようになると思う。	3.88	4.00	0.12
13	体育の授業(実技の授業)が好きである。	4.06	4.14	0.08
	合計	44.16	45.60	1.44

5…よくあてはまる 4…ややあてはまる 3…どちらともいえない 2…あまりあてはまらない 1…全くあてはまらない

ダンスに関する調査	項目	事前	事後	伸び
	1	踊ることが好きである。	3.01	3.81
2	「外国のフォークダンス」や「日本の伝統的な踊り」が好きである。	2.66	3.22	0.56
3	「創作ダンス」が好きである。	2.68	3.26	0.59
4	「現代的なリズムのダンス」が好きである。	2.99	3.88	0.89
5	ダンスが得意である。	2.34	2.95	0.61
6	人前で踊ることは好きである。	2.14	2.71	0.57
7	大きな動きで堂々と踊ることができる。	2.42	2.88	0.45
8	みんなと一緒に踊ることは好きである。	3.38	4.07	0.68
9	リズムに乗って踊ることは楽しい。	3.41	4.07	0.66
10	ダンスの技術ができるようになると嬉しい。	3.65	4.40	0.75
11	ダンスの技術は難しくない。	2.53	2.99	0.46
12	自分で動きを考えることは楽しい。	2.87	3.52	0.65
13	自分で動きを考えることは難しくない。	2.45	2.88	0.43
14	上手に踊れるようになりたいと思う。	3.91	4.45	0.54
	合計	35.69	42.68	6.99

5…よくあてはまる 4…ややあてはまる 3…どちらともいえない 2…あまりあてはまらない 1…全くあてはまらない

【アンケート調査集計結果の分析と今後のダンス授業の方向性】

「ダンスに関する意識調査」における伸びからみると、ダンスに対する肯定感が高まったと言える。特に、「できるようになると嬉しい。」「上手になりたい。」という項目の平均値が高く、統制感の高まりが目立っている。運動有能感の高揚にもつながっていることから、今回の様々な取組の成果だと思われる。単元後の感想では、すべての取組に肯定的な傾向が見られたが、習得したステップをアレンジして作品を作ることに難しさを感じている傾向が見られた。今後は、ダンスの単元の総時間数の増加を検討し、作品を作る楽しさに触れさせる指導法を研究していく必要性を感じている。

大学准教授をダンス講習会に講師として派遣し、中学校保健体育科教員の指導力向上を図った例

主催者名 長崎県教育委員会

受講者数 54名

種目等 ダンス

(本事例に係る問合せ先)

電話番号 095(894)3393

アドレス n-saiki@pref.nagasaki.lg.jp

1 研究のねらい

(1) 専門性の高い地域の指導者と教員が連携を図り、武道・ダンスの体育授業の充実を図るとともに教員の指導力向上を図る。

2 研究の取組体制

(1) 事業推進委員会を設置し、事業内容や効果的な事業活用及び運動部活動の在り方等について検討する。

① 構成メンバー

大学教授、長崎県教育委員会及び各市町教育委員会、長崎県高等学校・特別支援学校教育研究会保健体育部会、長崎県教育研究会中学校保健体育研究部会、長崎県柔道協会、長崎県剣道連盟、長崎県舞踊協会の代表。

② 事業推進委員会3回(6/7、1/22、2/20)

(2) 連絡協議会の設置

① 学習指導要領の趣旨に沿い、安全面に配慮し児童生徒の発達の段階に応じた指導の在り方等についての講義・実技、質疑応答。

② 地域の指導者同士の実践や課題解決へ向けた情報交換・協議。

(3) 中学校・高等学校・特別支援学校体育担当者会での事例報告会

① 研究実践事例の発表と円滑な研究推進へ向けた協議・演習、講演。

3 研究の概要

(1) 大学准教授による講習会

① 地域の指導者、著名な大学教授等による講習会

子供の体力向上指導者養成研修会の講師をつとめた大学准教授を招聘し、学習指導要領におけるダンス指導について講義及び実技指導をしていただいた。講習会には長崎県舞踊協会から県内のダンス教室指導者(元保健体育科教員)に連絡協議会として参加していただき、県内各市町の研修会においては舞踊協会から講師を派遣することで指導内容の統一を図った。

② 講師の役割分担による研修の充実

大学准教授が実技指導を行う中で、学習指導要領に関する内容を県教委指導主事が説明し、発達の段階に応じた段階的な指導方法については、大学准教授が行うなど、それぞれの専門的な立場から講師が役割を分担し、内容の充実を図った。

(2) 教員が体育授業の充実への意欲を高めるための研修の工夫

① 学習指導要領の指導内容を生徒の発達の段階や実態に応じて選択をし、単元計画を立案するための具体的な方法の講義。

② 著名な大学准教授等による安全面に配慮した段階的な指導方法についての講義及び実技指導。

○主催者として生徒の安全を確保するため配慮(工夫)したこと

準備運動を段階的に行い、無理のない動きから次第にレベルを上げていく。また、相手とペアを組み、リズムに合わせたストレッチ運動を取り入れたり、基本動作を中心としたウォーミングアップなどを行ったりすることにより安全確保に配慮した。

○成果と課題

1 ダンスの指導はこれまで女性教員が中心に行ってきた現実があり、男性教員にとっては大きな抵抗を感じる領域でもある。しかし研修を通じてダンスそのものに抵抗を感じる事がなくなるだけでなく、指導に対しても前向きになることができ、大きな成果であると言える。

2 学校によっては未だ男女別習で授業をしているため、指導も女性が中心で行っている。今後、男女共習はもちろん、指導もすべての教員ができるよう研修を通じて伝えていきたい。

研究内容

【ダンス授業についての講義】

ダンス授業の進め方やポイントについて



【楽しみながらの準備運動】

さまざまな方法を使った準備運動の紹介。



【心の開放】

ダンスをするためには心を開かせることが大切です。



【身近な物を使った授業の工夫】

リズムに乗って新聞紙を破り、真ん中に集めます。



【積極的に学ぶ姿勢】

受講者は聞き漏らさないよう真剣に聞いています。



【作品の仕上げ】

研修のまとめとしてグループごとに作品を作り上げました。



【参加者の感想】

教員の意識改革につながった

- ・先生の褒め方や身近なものを使った簡単な学習がとても参考になった。
- ・ダンスの指導は自信がなく、おっくうでしたが、この2日間で自分でもやれるという自信がついた。
- ・非常に楽しく、いつの間にか動かされ、時間があっという間に過ぎた。

【主催者の感想】

専門的指導者は大変効果的であった

2年連続で筑波大学の寺山准教授に講師をお願いした。受講生の心をつかみ、いつの間にか体が動いてしまっているというマジックを見せていただいた。本県では武道・ダンスを悉皆研修として開催しているが、県内教員の多くが本研修を受講することにより、指導に対する自信を持つことができていく。大変有意義な研修であった。

2. 參考資料

27ス参体第2号
平成27年5月8日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課長
各都道府県私立学校主管課長 殿
附属学校を置く各国立大学法人担当課長

文部科学省スポーツ・青少年局
参事官（体育・青少年スポーツ担当）
日向 信和

(印影印刷)

武道必修化に伴う武道の安全管理の徹底について（依頼）

中学校学習指導要領における保健体育科での武道必修化に伴う武道の授業の安全かつ円滑な実施について、平成24年3月9日付け23文科ス第918号「新しい学習指導要領の実施に伴う武道の授業の安全かつ円滑な実施について」により依頼いたしました。

平成27年度も引き続き、中学校における武道の授業の実施に当たり、指導者、指導計画、施設設備・用具、事故発生時の対応等の指導体制について御確認いただくとともに、特に柔道を行う各学校については、安全管理の徹底を図る中で、保健体育科での本年度の柔道の授業の開始前に、別添について御確認いただき、より安全に指導できる体制にさせていただきをお願いします。また、柔道の指導体制について御確認いただいた結果については、実施要領（別紙1）及び回答・集計要領（別紙2）に基づき、集計票を作成の上、平成27年6月25日（木）までに下記提出先まで御提出いただきますようお願いします。

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、各都道府県私学担当主管課におかれては所轄の私立学校に対して、各国立大学法人担当課におかれては附属学校に対して、この趣旨について周知及び調査結果を取りまとめていただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導をお願いします。

(本件問合せ先・調査提出先)

文部科学省 スポーツ・青少年局
参事官（体育・青少年スポーツ担当） 付
指導係 二戸
電話 03-6734-2674
ファクシミリ 03-6734-3790
電子メール taiikuss@mext.go.jp

柔道の指導体制にかかる確認事項

(1) 指導者について

イ) 平成27年度に柔道の授業を開始する時点^{※1}において、一定の指導歴又は研修歴を持った教員が指導に当たることができる体制^{※2}になっているか。

※1 実際に授業の開始を予定している時点であり、年度当初の4月とは限らない。

※2 例えば、複数の担当教員がいる学校で、一定の指導歴及び研修歴を持たない教員が単独で授業を担当する場合は「指導に当たることができる体制」に該当しないが、当該教員が今後授業開始までに指導をし得るような一定の研修を受ける予定の場合は該当すると考えられる。

ロ) イ) の体制が確保できない場合、適切な外部指導者の協力を得ることになっているか。

【留意点】

指導者が一定の指導歴又は研修歴を持たない教員である場合は、教育委員会や柔道関係団体にある人材データベース等を活用し、退職警察官等外部指導者の協力を得ること。また、指導歴及び研修歴が浅い教員については、授業の開始時点までに十分に研修の機会を確保すること。

(2) 指導計画について

3年間を見通した上で、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全の確保に十分に留意した計画となっているか。

【留意点】

問題点が判明した場合、指導計画（例えば単元計画等）を修正し、無理な計画での授業は行わないこと。また、必要に応じ、都道府県柔道連盟等の協力を得て、外部指導者によるアドバイスを受けること。

なお、「柔道の授業の安全な実施に向けて」（平成24年3月）、学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引（三訂版）」（平成25年3月）を踏まえ、安全に柔道の指導を行う観点から特に以下の点について配慮が求められること。

① 3年間の指導を見通した上で、各学年で適切な授業時数を配当し、効果的、継続的な学習ができるようにすること。

第1学年及び第2学年においては、受け身の練習を段階的かつ十分に行った上で、指導する技や時期を定め、技と関連させた受け身の指導を行うこと。また、受け身がとれるようになった後、投げ技のかかり練習や約束練習など、段階的に練習を行うこと。その際、固め技について自由練習やごく簡単な試合で攻防の楽しさを味わわせることが考えられること。

さらに、第3学年においては、生徒の技能の上達の程度等を踏まえ、安全上の配慮を十分に行った状態で、使用する技や時間を限定するなどして簡単な試合までを計画することも考えられること。

② 生徒の学習段階や個人差を踏まえた無理のない段階的な指導を行うこと。

なお、学習指導要領の解説で示している「大外刈り」などの技については、あくまでも例示であり、記載された全ての技を取り扱わなければならないものではないこと。

(3) 施設設備等について

施設設備及び用具の安全が確保されているか。特に体育館を使用する場合は、例えば畳のずれを防ぐ措置など柔道を行う場の安全が確保されているか。

【留意点】

十分でない場合は、早急に施設設備及び用具の安全の確保策を講じること。

(4) 事故が発生した場合の対応について

事故が発生した場合の応急処置や緊急連絡体制など、対処方法について関係者間で認識を共有しているか。

【留意点】

十分でない場合は、早急に事故が発生した場合に対応できる体制を整備すること。

柔道の指導体制にかかる確認事項

(1) 指導者について

イ) 平成27年度に柔道の授業を開始する時点^{※1}において、一定の指導歴又は研修歴を持った教員が指導に当たることができる体制^{※2}になっているか。

※1 実際に授業の開始を予定している時点であり、年度当初の4月とは限らない。

※2 例えば、複数の担当教員がいる学校で、一定の指導歴及び研修歴を持たない教員が単独で授業を担当する場合は「指導に当たることができる体制」に該当しないが、当該教員が今後授業開始までに指導をし得るような一定の研修を受ける予定の場合は該当すると考えられる。

ロ) イ) の体制が確保できない場合、適切な外部指導者の協力を得ることになっているか。

【留意点】

指導者が一定の指導歴又は研修歴を持たない教員である場合は、教育委員会や柔道関係団体にある人材データベース等を活用し、退職警察官等外部指導者の協力を得ること。また、指導歴及び研修歴が浅い教員については、授業の開始時点までに十分に研修の機会を確保すること。

(2) 指導計画について

3年間を見通した上で、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全の確保に十分に留意した計画となっているか。

【留意点】

問題点が判明した場合、指導計画（例えば単元計画等）を修正し、無理な計画での授業は行わないこと。また、必要に応じ、都道府県柔道連盟等の協力を得て、外部指導者によるアドバイスを受けること。

なお、「柔道の授業の安全な実施に向けて」（平成24年3月）、学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引（三訂版）」（平成25年3月）を踏まえ、安全に柔道の指導を行う観点から特に以下の点について配慮が求められること。

① 3年間の指導を見通した上で、各学年で適切な授業時数を配当し、効果的、継続的な学習ができるようにすること。

第1学年及び第2学年においては、受け身の練習を段階的かつ十分に行った上で、指導する技や時期を定め、技と関連させた受け身の指導を行うこと。また、受け身がとれるようになった後、投げ技のかかり練習や約束練習など、段階的に練習を行うこと。その際、固め技について自由練習やごく簡単な試合で攻防の楽しさを味わわせることが考えられること。

さらに、第3学年においては、生徒の技能の上達の程度等を踏まえ、安全上の配慮を十分に行った状態で、使用する技や時間を限定するなどして簡単な試合までを計画することも考えられること。

② 生徒の学習段階や個人差を踏まえた無理のない段階的な指導を行うこと。

なお、学習指導要領の解説で示している「大外刈り」などの技については、あくまでも例示であり、記載された全ての技を取り扱わなければならないものではないこと。

(3) 施設設備等について

施設設備及び用具の安全が確保されているか。特に体育館を使用する場合は、例えば畳のずれを防ぐ措置など柔道を行う場の安全が確保されているか。

【留意点】

十分でない場合は、早急に施設設備及び用具の安全の確保策を講じること。

(4) 事故が発生した場合の対応について

事故が発生した場合の応急処置や緊急連絡体制など、対処方法について関係者間で認識を共有しているか。

【留意点】

十分でない場合は、早急に事故が発生した場合に対応できる体制を整備すること。